

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

●小松島みなと海鮮朝市

平成23年11月27日、小松島市と小松島みなとまちづくり協議会の共催で「こまつしま・うまいもん祭り&みなと海鮮朝市」を実施しました。本イベントは、地元農林水産品のPRイベントである「こまつしま・うまいもん祭り」(小松島市主催)に併せ、港湾施設を活用し、海産物等の販売を中心とした朝市を開催することで、当地区の賑わいを創出することを目的としています。

内容は、みなと交流センターkocoloにおける鮮魚販売、小松島西高校食物科のプロデュースによるシーフード丼の調理・販売、県有地における阿波牛及び魚介類のバーベキューや各種地域ブランド品販売、港湾倉庫における地元小学生・高校生・音楽関係者による演奏会等、各種催しが行われ、大盛況でした。

地元ブランド産品振興の取組みも踏まえ、みなと海鮮朝市の流れを今後も継続し、月1回程度の定期開催を目標としています。平成23年12月以降は、魚介類の販売中心で、11月実施分のようなイベント的要素は無いものの、毎月1回(主に第4土曜日)実施し、地元の旬の水産物をテーマに掲げ、話題性を作って行きたいと考えています。

これまでの具体的な実施内容は下記の通りです。

- H23.12.30(金) : 正月食材(タイ、アジアカエビ、ブリ、数の子等)の販売
- H24. 1.28(土) : エビ祭り(アジアカエビ、エビフライ等の販売)
- H24. 2.25(土) : イカ祭り(各種イカ、イカ天ぷら等の販売)
- H24. 3.24(土) : サクラダイ祭り



◀ 海鮮セット

H23.11.27実施の海鮮朝市(バーベキューコーナー)



◀ H24.1.28実施のエビ祭りの商品

H24.2.25実施のイカ祭りの商品 ▶

INDEX ▶

- みなと報告
 - 小松島みなと海鮮朝市 1
- みなとインフォメーション
 - 小松島港湾・空港整備事務所の業務概要 2
- なるほどみなと講座
 - 液状化対策(締固め工法) 3
- みなと通信
 - 報告「みずきインターンシップ受入」、報告「事務所講演会」 4

小松島港湾・空港整備事務所の事業概要

国土交通省四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所では、安全・便利で地域の発展を促す海と空の「みなと」の整備を進めています。

事務所が取り組んでいる事業は大きく分けて「港湾整備事業」「海岸保全施設整備事業」「海洋環境整備事業」「空港整備事業」の4つで、その他に「観測業務等」も行っています。

◆港湾整備事業◆

港湾整備事業は、国際競争力の強化、地域の活性化、安心・安全の確保等に重点をおき、より効率的・効果的に事業を進めています。

徳島小松島港沖洲(外)地区では、複合一貫輸送ターミナルとして、15,000トン級の大型フェリーが接岸可能な、水深8.5メートル耐震強化岸壁の整備を進めています。

これにより、東南海・南海地震等の大規模地震の発生に備えた「緊急物資等の海上輸送能力の強化」、及び四国横断自動車道と長距離フェリーの輸送手段を組み合わせた「効率的な輸送体系の確立」を目指します。

◆海岸保全施設整備事業◆

近い将来に発生が確実視されてる、東南海・南海地震等の大規模地震。津波から人や暮らし、まちを守るために海岸保全施設の老朽化・液状化対策などに取り組んでいます。

鳴門市にある撫養海岸桑島瀬戸地区では、約2.6キロメートルの区間において、堤防改良(老朽化対策)及び目に見えない部分の堤防直下地盤の改良(液状化対策)を早急に進めています。

◆海洋環境整備事業◆

海面に漂う流木やゴミは、船体衝突やスクリューに巻き付くなどして航行船舶の安全を脅かします。また、事故などで漏れ出た油は環境汚染など悪影響を与えます。

安全で美しい海を守るため、海洋環境整備船「みずぎ」はゴミや油を回収し、海洋環境を守っています。また、海洋汚染の状況を把握するため、瀬戸内海総合水質調査も行っています。

東日本大震災後には、東北地方の海面浮遊ゴミを回収するため応援派遣など支援活動を行いました。

◆空港整備事業◆

徳島飛行場は、民間航空会社と海上自衛隊が共同で使用する全国的にも珍しい飛行場です。滑走路を2,500mに延長すると共に、平成22年度より新たなターミナル施設が供用を開始しました。

滑走路延長工事による埋め立ての一部には、建設現場で発生した土砂を受け入れています。護岸周辺に設置している消波ブロックも、既設ブロックの流用や環境共生型ブロックの利用を推進し、コスト縮減と環境への負荷軽減に努めました。

◆観測業務等◆

港湾整備事業等を進める上で、波浪観測データが重要です。

当事務所では、徳島小松島港沖約4キロメートルの洋上に「波浪観測塔」を、海陽町沖約20キロメートルの洋上に「GPS波浪計」を設け、波高、波向等の波浪データを観測しています。

観測された情報は「ナウファス(全国港湾海洋波浪情報網)」により、WEBサイトを通じて公開されています。



こまぼんの なるほど! みなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただくために～



— 第26回 — 液状化対策(締固め工法)

地震によって引き起こされる二次的な災害の代表的なものとして、地盤の液状化が挙げられます。

液状化とは、砂地盤が液体のように流動化して、構造物や埋設物を支える地盤としての機能を失ってしまうものです。東日本大震災を始めとする大地震でも大きな被害をもたらし、今後発生が懸念されている東南海・南海地震でも被害が予測されます。今回は、当事務所で液状化による被害を最小限に食い止めるため、鳴門市の撫養港海岸にて対策工事を行っている工法について紹介します。

ぼくの名前は「こまぼん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

1 SAVE-マリン工法

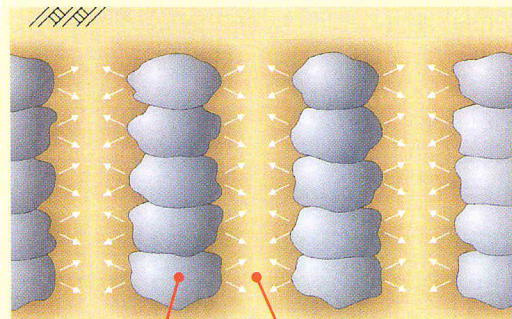
緩い地盤に砂の杭を圧入することで周辺地盤を圧縮し、地盤を固くする工法です。撫養では、周辺に民家があるため、振動が無く、騒音もほとんど無い「SAVE-マリン工法」が用いられており、海上地盤の強化を行っています。

施工機械 ▶



2 静的圧入締固め(CPG)工法

極めて流動性の低いモルタル(砂、セメント、水を練り混ぜて作ったもの)を振動や衝撃を全く加えずに地盤中に圧入する工法です。圧入されたモルタルによって周辺地盤が圧縮され、固い地盤を形成します。撫養では、狭い場所や、建物の下部でこの工法が使われています。



モルタル

緩い地盤を圧縮

3 SAVE-SP工法

静的圧入締固め(CPG)工法ではモルタルを使用しますが、「SAVE-SP工法」では流動化させた砂を用います。静かに地盤を締め固めることが可能であり、自然材料(砂)を使用するため環境にもやさしい工法です。



施工機械



流動化させた砂

報告 みずきインターンシップ受入 平成24年2月22日～23日

徳島県立徳島科学技術高等学校の学生2名が、職場体験として当事務所の海洋環境整備船「みずき」に乗船しました。「みずき」は、海面を浮遊するゴミ・油等の回収作業を行うとともに、四季毎に年4回、海洋汚染の防除を目的として、水質環境を把握するための調査を実施しています。今回の職場体験では、水質調査の作業を実施してもらい、また船舶を係船場に接岸する際の係留作業、沖合で船舶を停泊させる際のアンカー作業など、船舶における基本作業も経験してもらいました。

「みずき」は「海をきれいに」を合い言葉に、日々、海面清掃作業等を行っています。

今回の研修を通じ、少しでも海をきれいにすることの大切さを学んでいただけたものと思います。

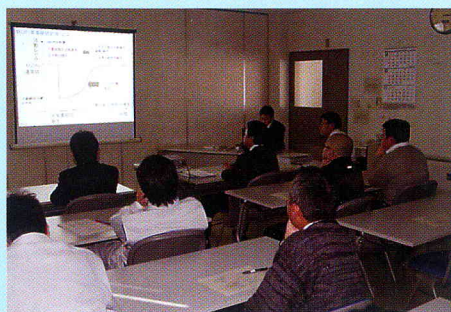


報告 事務所講演会 港湾における危機管理

平成24年3月14日、国土技術政策総合研究所の和田国際業務研究室長を迎え、「港湾における危機管理～港湾BCPとその課題～」と題して所内講演を行いました。

大規模災害発生後、早期に港湾機能を復旧し、港湾を利用した物流をいち早く回復させる必要があります。航路や岸壁といった港湾施設の機能のみならず、海運、港運、税関、出入国管理、検疫等、様々な機能の復旧も不可欠です。港湾BCPは、関係者が意思統一（共通目標の共有）を図り、目標に向け行動するために必要となります。

今回の講演を受け、徳島小松島港でも早期に港湾BCPの策定を検討して行きたいと考えております。



読者のみなさま、こんにちは、事務所長の藤野でございます。

今年の冬は、寒さも一段ときびしく、また、日本海側では大雪に見舞われ、ご苦労なされた方も多かったことと思います。3月に入りなかなか春めいて来ませんでしたが、ようやく寒さも和らいで来たように思います。

昨年の3.11から1年が過ぎて、当事務所でも、来るべき東南海・南海地震対策として、ハード、ソフト両面で取り組んでいるところです。

東日本大震災を教訓に、防災教育の見直しが進んでいるところです。これは、子供たちだけでなく大人も一緒に取り組まなければなりません。岩手県釜石市の防災教育では、防災の3原則、①想定にとらわれるな②最善を尽くせ③率先避難者たれ。この3原則を伝えてきていました。みなさんのご家庭でもこの3原則を話し合ってみてください。

4月から新年度を迎え、あらためて地域の皆様とともに、皆様に喜んでもらえる仕事をして行きたいと思っています。今後とも、当事務所の事業にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小松島港湾・空港整備事務所長 藤野 正宏



出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座(みなと学習、環境学習、防災学習)を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは…

当事務所 TEL (0885)32-3357 または、

ホームページ「暮らしを支える港湾と空港の話」

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>

より、お問い合わせください。